

第22号

発行日
2021. 2. 26

Super Highway

JR東労組バス関東本部



JR東労組ホームページ

バス関申6号

ジェイアールバス関東本部「2021年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」

を本日提出しました！

JR東労組は、第47回定期中央委員会を開催し、情勢を踏まえ「雇用確保」「定昇確保」を維持し、「労働実感」「生活実感」を踏まえた賃金引き上げ等の春闘方針について決定し、バス関東本部第2回全分会代表者会議等で議論を行ってきました。

コロナ禍で大きく変化する情勢を踏まえ、事業継続と雇用の維持を最優先に、今後の事業運営について、労使がより建設的に議論を積み上げていく事が重要です。

職場からは「雇用確保」「定期昇給確保」が強く求められています。更には、基本給を上げるために「ベースアップ」を求める声がバス関東本部に届いています。

ジェイアールバス関東会社にとって、今後の業務量の回復や、オリンピック・パラリンピック輸送などを見据えても、組合員・社員のモチベーションを高めていく事は必須と考え、本日下記の内容で要求を提出しました。

要求項目！

1. 2021年4月1日以降のJR東労組組合員(契約社員Aを含む)の基本給を一律6,000円(定期昇給を含まない)引き上げること。
2. 2021年4月1日以降の契約社員B及び日給制臨時雇用員の基本日額を一律15,000円にすること。
3. 時給制臨時雇用員の時給を一律2,000円にすること。
4. 「労働条件に関する協約第156条」及び「平成18年10月1日以降新たに採用する社員の労働条件に関する協約第20条」に基づき定期昇給を実施すること。
5. 「65歳定年制」を導入すること。
6. 回答については、2021年3月31日までとすること。

私たちを取り巻く状況を認識し、
JR東労組への再結集を呼びかけよう！